

令和6年6月定例会 県土都市整備委員会の概要

日時 令和6年7月1日（月） 開会 午前10時
閉会 午後 1時28分

場所 第9委員会室

出席委員 小川直志委員長
深谷顕史副委員長
須賀昭夫委員、尾花瑛仁委員、横川雅也委員、永瀬秀樹委員、岡地優委員、
高橋政雄委員、小森克己委員、山根史子委員、松坂喜浩委員、中川浩委員

欠席委員 なし

説明者 [県土整備部関係]
吉澤隆県土整備部長、武澤安彦県土整備部副部長、小島茂県土整備部副部長、
加来卓三県土整備政策課長、坂田竜也県土整備政策課政策幹、
木村暢宏建設管理課長、赤沼知真用地課長、飯塚雅彦道路街路課長、
吉岡一成道路環境課長、中須賀淳参事兼河川砂防課長、田島清志河川環境課長

関口圭市収用委員会事務局長

[都市整備部及び下水道局関係]
伊田恒弘都市整備部長、内田浩明都市整備部副部長、
若林昌善都市整備部副部長、齊藤浩信都市整備政策課長、
石川修都市計画課長、小野寺貴郎市街地整備課長、武田敦弘産業基盤対策幹、
遠井文大公園スタジアム課長、金澤圭竹建築安全課長、山田暁子住宅課長、
浅賀祐一郎営繕課副課長、小久保賢一設備課長

北田健夫下水道事業管理者、吉田薫下水道局長、豊野和美下水道管理課長、
水橋正典下水道事業課長

会議に付した事件並びに審査結果

1 議案
なし

2 請願
なし

所管事務調査

国土強靱化に係る県土整備分野での取組状況と今後の展望について

報告事項

- 1 県土整備部関係
 - (1) 一級河川新方川等に係る河川整備計画の変更（関係住民の意見聴取）について
 - (2) 流域治水対策の推進に向けた県雨水条例の改正案（県民コメント実施）について

2 都市整備部及び下水道局関係

- (1) 指定管理者等に係る令和5年度事業報告書及び令和6年度事業計画書について
- (2) 令和6年度における指定管理者の選定について
- (3) 包括的民間委託に係る令和5年度事業実績及び令和6年度事業計画の概要について

【所管事務に関する質問】

横川委員

- 1 5か年加速化対策は令和3年度から始まって現在3年が経過している。これまでの実績と効果、取組の概要について、取組を行っている河川数、事業箇所、それから道路の路線数、事業箇所について、実績と効果も踏まえて、概要はどうか。
- 2 5か年加速化対策は令和7年度までとなっており、残り2年である。国土強靱化基本法が、令和5年6月に改正され、国が計画期間、施策の内容、事業の規模等を定める国土強靱化実施中期計画を策定することが法定された。さらに、今年6月に、閣議決定として、経済財政運営と改革の基本方針2024が示され、今年度早期にこの中期計画策定に取りかかるとされているが、現在まだその計画が示されていない。継続してこの国土強靱化対策が実施されなくなった場合の、県や市町村への影響についてどのような認識を持ち、課題として捉えているのか。

県土整備政策課政策幹

- 1 「防災・減災、国土強靱化のための5か年対策」の初年度である令和3年度から令和6年度までの間に、道路事業では320か所で約313億円、河川事業では177か所で約622億円、県土整備部全体として、497か所、約936億円を執行しているところである。

道路街路課長

- 1 これまでに、災害に強い幹線道路ネットワークの機能強化や、道路施設の老朽化対策など、86路線、112か所で対策を実施している。
具体的な効果だが、国道407号鶴ヶ島日高バイパスや、国道254号和光富士見バイパスなどの整備を前倒して実施し、8か所、約10キロメートルの供用を開始した。国道407号鶴ヶ島日高バイパスでは、5か年加速化対策予算の活用により、2年前倒しで供用開始することができ、走行時間の短縮に寄与している。
また、国道254号和光富士見バイパスの国道463号から県道さいたま東村山線までの1.4キロメートル区間の供用により、国道463号との交差点の渋滞が620メートルから80メートルに大きく緩和されている。

道路環境課長

- 1 大規模地震等への対策や道路施設の老朽化などの事業として、96路線、208か所で実施している。
能登半島地震における国の調査では、耐震化を行った道路橋では致命的な被害を回避し、復旧の迅速化に寄与したと報告されている。橋りょうの耐震化の効果が確認されている。
県では緊急輸送道路上の橋りょうなど重要度の高い道路橋の耐震化を推進しており、5か年加速化対策予算を充当した、さいたま菖蒲線の星川大橋など8橋については、1年前倒しして耐震化を完了することができている。

参事兼河川砂防課長

- 1 河川砂防課所管事業の説明する。

62河川156か所で、洪水を流すための対策として河道拡幅や堤防整備、また、ためる対策として、調節池の整備等を重点的に実施している。

流す対策としては、例えば川島町や東松山市を流れる市野川では、荒川との合流点から約7.9キロメートルにおいて、堰の新設を含む河川改修を進めていたが、この5か年加速化対策予算を積極的に活用することで、事業完了のめどがついた。これにより、令和6年度からは、上流にある市街地区間の河川拡幅、堤防整備に着手する。

また、ためる対策の事例としては、さいたま市内の綾瀬川で、新和西上池調節池の整備を進めていたが、この予算を活用することで、1年前倒しが可能となり、令和3年度に完成させることができた。昨年6月の大雨では、この調節池には約14万トンの洪水を貯留することができ、下流の水位低下などを図ることが可能となった。

河川環境課長

- 1 ダムや排水機場などの河川管理施設は、洪水時に機能が発揮しないと、大きな被害につながる重要な施設で、このことから長寿命化計画を作成して、適切に維持管理に努めている。5か年加速化対策予算では、20河川21か所で事業を実施しているが、当該予算を活用したことにより、合角ダムにおいては、貯砂堰堤の整備を2年前倒しして、今年度全ての工事が完成する見込みとなっている。貯砂堰堤の本堤は写真にあるように既に完成していることから、ダムに流入する土砂を抑制できることに加えて、貯砂堰堤に溜まった堆積土砂の撤去が効率的に実施できるようになっている。ほかにも、有間ダムの受変電設備の更新を1年前倒しで実施したことから、早期の安心安全の確保につながっている。

県土整備政策課政策幹

- 2 現行の5か年加速化対策を活用して、県では様々な取組を進めてきた。激甚化する風水害、切迫する首都直下地震など、近年の自然災害の状況を踏まえると、引き続き、重点的、集中的な対策が必要と考えている。この国土強靱化対策が継続されなかった場合、これまで着実に進めてきた事業に大きな影響が生じるものと考えている。このようなこともあり、令和5年11月15日には、大野知事が自ら斉藤国土交通大臣に対して、国土強靱化実施中期計画の早期策定、切れ目ない継続的・安定的な予算、財源の確保について、直接、要望を行った。本年も6月には、大野知事が自ら矢倉財務副大臣に、また、尾崎国土交通政務官に同様の要望を行った。

道路街路課長

- 2 市町村においても、現行の5か年加速化対策によって、急速に進展する道路施設の老朽化への対策や道路ネットワーク強化対策等を進めており、39市町、212か所で事業を行ってきている。万一継続して国土強靱化対策が実施されなかった場合は、県と同様に対策の円滑な実施に支障をきたし、市町村の道路施設の老朽化対策や道路ネットワーク強化対策等が遅れることが懸念される。

また、道路整備促進期成同盟会埼玉県協議会からも、国土強靱化対策の継続を求める声も上がっている。

横川委員

重要な事業であり、所管する分野も多岐にわたり、大規模な予算規模の事業で大変だとは思いますが、大野知事自らも、国土交通省をはじめ関係するところに要望に行ってください

など、働き掛けをしていただいております、議会と同じような思いで執行部も動いているというところは認識した。

国から計画の策定が示された場合、いち早く準備を整えて市町村と連携して、具体的な事業実施につなげていくということが、今後の県としての大きな役割になると思うが、今後の準備について、どのような認識でいるのか。

県土整備政策課政策幹

国において、国土強靱化実施中期計画が作成された場合は、その内容を精査し、効果的に県の事業へ活用できるか検討したいと思う。国土強靱化に対する取組は、引き続き、着実に進めていきたいと考えており、県内の市町村に対しても情報提供し、効果的に活用していただけるよう働き掛ける。

横川委員

国から示された段階で、いろんな調整を含めながら具体的にどの箇所に事業、予算を投じるかを決定していきたいという内容であったと理解するが、必要な箇所と優先順位は県の中で掌握しているという認識でよいのか。

道路街路課長

国土強靱化の5か年についても、先ほど答弁したとおり、936億円という大きな額を頂いている。次期の中期計画についても、もちろん、我々にはこれがあるものということで、既に準備をしている。既に国への来年度の概算要望の話については照会があり、そういったもので前倒しできるものは前倒ししていくということで、各県土整備事務所、また市町村等で、前倒しできるものは既にリストアップしており、これが、次期の中期計画の話が来れば、要望できるものは全て要望していくということで考えている。

中川委員

資料の公共事業予算の推移に関して、国土強靱化に係る国への予算の要求は、例えば、川越地域の台風第19号の復旧にこれだけ予算が足りない等、県内全体での国土強靱化に係る予算を積算し必要額を要求していくのか、それとも、ルーティンの公共事業のような形で、ある程度の決まった額を毎年度お願いしていくのか。実務的には今後どのように予算を要求していくのか。

県土整備部長

5か年加速化対策は実施半ばであり、この中で、流域治水対策の推進や幹線道路ネットワーク強化など様々な対策を実施している。先ほど道路街路課長の答弁もあったが、実施できる対策は、前倒して予算要望していく考えである。5か年加速化対策の予算はあと2年ほど要望可能なため、そのためにどれだけ事業を前倒せるか、という考えで要望していく。また、後継となる実施中期計画ができれば、そちらを有効活用していく。